

市コミュニティバスについて

ワーキンググループにおける再編協議結果について

1 再編基準（利用者数15人／運行日 収支率10%）の緩和

再編基準に満たない路線については、実証運行の結果を経て撤退するとしていた当初の方針については、次の理由により、利用者数10人／運行日（収支率は含めない。）に緩和する。

基準緩和により撤退路線は、19路線中7路線とする。

- ・ 今回のような再編は、合併後の本市において初めてであり、当初の基準で一律撤退となれば、19路線中4路線のみの存続となり、余りにも住民に対する影響が大きい。
- ・ 路線ごとの利用者数は、5人未満と10人以上に2極化している。
- ・ 利用者数が、15人未満の路線について完全撤退した場合、駅からの離隔距離等が大きな地域が発生することから、地域性を考慮する必要がある。
- ・ 収支率については、利用者数が28人を超えても10%に満たない路線もあるように、路線ごとの運行距離に大きく左右され、経路の見直し等によって改善を図る。

2 速達性・利便性・効率性を優先し収支率を向上

今回の再編は、経費削減ありきではなく、より効率的で速達性、利便性を高めることにより収支率の改善に努めることとする。

- ・ 路線の起終点は、鉄道駅、主要公共施設、基幹的医療機関等とし、極端に利用者数の少ないバス停の廃止、利用の需要が見込まれるルートの新設等、より効率的で速達性を考慮したルートに再編する。（本竜野駅・播磨新宮駅・アクアホール・御津病院等）
- ・ 最も利用者数が多く、収支率も高い「南北連結路線」に、路線廃止による余剰バス車両1台を配備し、便数を倍増することにより、地域間の一層の交流を促進する。
- ・ フリー乗降区間及びフリー降車区間を創設することにより、利便性を向上させる。

《まとめ》

- ① 南北連結の強化 南北連結路線を1台増車し、便数を現行3往復から6往復に倍増（新宮・御津双方から出発）
- ② 7路線廃止 利用者数10人／運行日を下回る7路線の廃止
- ③ 2路線で車両共用 揖保川地域と御津地域の運行を1台の車両で実施
- ④ ルートの見直し 朝夕を中心としたルートの設定（光都～西栗栖駅・揖西～竜野駅）
距離の短縮化及び地域性を考慮したルートの設定（播磨新宮駅～善定大屋・御津病院～碓岩）
- ⑤ その他 継続的な見直しは必要